

令和3年度 第1回総合教育会議

日時：令和3年8月2日（月） 10:00 開会

会場：芦屋町役場3階 課長会議室

— 次 第 —

1 町長あいさつ

2 議 題

(1) 芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書について

(2) その他

令和2年度

芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況についての点検及び評価報告書

令和3年 6月

芦屋町教育委員会

芦屋町教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に定めるところにより、令和元年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめました。

この点検及び評価は、令和元年度における「教育委員会の活動状況」や「芦屋町教育大綱推進プラン」に関して実施したものであり、効果的な教育行政の推進と教育行政の推進状況に関する町民への説明責任を果たすことを目的としています。

芦屋町教育委員会では、この報告書を議会に提出するとともに、町民に公表することとしています。また、この点検及び評価の結果を今後の教育委員会活動や教育施策に十分反映させることで、本町における教育施策が円滑に推進できるよう取組の強化を図ってまいります。

I 点検及び評価の概要について

1 点検及び評価の対象並びに実施方法

本報告書では、「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」についての点検・評価の結果を掲載しています。

このうち、「教育施策の推進状況」についての点検及び評価の実施方法は、次のとおりです。

(1) 取組・事業の点検評価

「令和2年度芦屋町教育大綱推進プラン」の主な取組・事業等について、点検及び評価を実施しました。

(2) 施策の評価

(1)の結果を踏まえ、令和2年度の教育施策の推進状況について点検及び評価を実施しました。

2 点検及び評価の方法並びに評価の観点

点検及び評価に関しては、施策の必要性、有効性、公平性といった観点から客観的な評価がなされるよう配慮しました。

また、対象となる施策を構成する、具体策についての点検及び評価を通して、各施策ごとに「成果」「課題」「対策」を挙げて施策を評価しました。

3 教育に関して学識経験を有する者の知見の活用について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項で規定している「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、大学等の専門家からの意見書を求める方式を取っています。

なお、今回の意見書は、福岡教育大学 教授 生田 淳一様をお願いしました。

Ⅱ 教育委員会の活動状況の概要

1 主な活動実績

(1) 教育委員会開催実績

- 定例会を12回、臨時教育委員会を3回開催した。

(2) 教育委員会会議以外の活動

- 学校訪問を4回、コロナ感染症対策のため町内の研究発表会は中止となった。
- 教育委員研修会については、コロナ感染症対策の関係で中止となった。

2 成果

- 教育委員会議は、定例会、臨時会を開催し、活発な議論を行った。
- 毎月の定例会においては、令和2年度の教育施策の進捗状況やその成果・課題等を、議論するとともに、国・県からの新たな施策や通知について活発な議論をし、着実に実践した。
- 新型コロナウイルス感染症対策について臨時会議を開催し、取り組みの共通理解と対策の具体化について協議を深めることができた。

3 課題

- 教育委員会議の更なる活性化を図るとともに、町民の意向を反映した教育行政を実現するためには、各小中学校の実態把握等の継続と、教職員や関係者等との情報交換が一層求められる。
- 教育委員会活動が町民により一層理解され、関心を持ってもらうため、ホームページに会議内容を公開するなど新たな情報発信が必要である。

Ⅲ 教育施策の進捗状況の概要

1 学校教育の取り組み

(1) 学力向上の取り組み

①基礎・基本となる学力の定着

【具体策】

分かりやすい授業づくりや学習形態の工夫でC判定児童の学力向上
一人学び・協働学びを位置づけた学習過程の確実な実施
系統的・継続的な補充学習の充実

②ICTの活用

【具体策】

教員のICT活用指導力の向上
ICTを活用した分かりやすい授業実践と実践のデータベース化
ICTの効果的な活用の授業実践と実践のデータベース化

【成果】

- 福岡県学力調査、標準学力検査等の標準化得点達成状況、小4チャレンジテスト、高校入試の結果等より、着実に成果を上げた。
- 補充学習の取組については、校内支援体制、重点指導単元における配当時間の工夫、習熟度別5分割授業など各学校とも工夫した取組ができた。
- ICT教育の日常化が図られるようになり、様々な学校行事にも有効活用が図られた。
- コロナ感染症対策禍において、リモートでの活動にも大きな成果があった。

【課題】

- C判定児童・生徒の状況は、25%以下を目指しているがあと一步の努力が必要である。
- 教員のICT活用力については、ICT支援員や情報教育担当者等を活用した職員研修を行っているが、アンケート調査の結果により活用力に個人差が大きい課題が見られる。
- 家庭学習に対する意欲化と習慣化の向上を図る改善策を構築する。

【対策】

- ◎ C判定児童・生徒の学力の向上を目指すきめ細やかな指導の充実を図る。
- ◎ 家庭学習に対する意欲を高め、学習習慣の定着を図る。
- ◎ 教員のICT活用力に応じた研修を位置づけ、個々の能力の向上を図る。

(2) 豊かな心の育成

① 規範意識の育成

【具体策】

規範意識の涵養に重点をおいた道徳教育の推進

保・幼・小・中一貫した心の教育の実践

② 語先・後礼の推進

【具体策】

保・幼・小・中の連携あいさつ運動（語先後礼）の深化・拡充

児童会・生徒会活動のあいさつ運動活性化

【成果】

- 多くの児童・生徒が、学校のきまりやルールを守った生活を送ることができた。
- 規範意識に関する職員間での共通理解を図ることができ、学校として良いことを認め、良くないことを指導する姿勢が徹底された。
- 挨拶運動は本校の伝統となり、参加している生徒にとっては誇りとなった。
- 児童会によるあいさつ運動、語先・後礼についての学級指導や全校朝会講話、語先・後礼等を奨励するメッセージ等により、気持ちのよいさわやかな語先・後礼に

よるあいさつができる児童が増加してきた。

【課題】

- 本校児童の生活課題に基づく「きまりをつくって守る活動」の内容選定と評価の在り方を再考する。
- 登下校の態度（特に自転車通学生）について、地域より苦情を寄せられることがある（年3回程度）
- 職員への語先後礼に対する意識の向上を啓発する必要がある。

【対策】

- ◎ 児童・生徒主体の規範意識を醸成する活動を推進する。
- ◎ 児童・生徒及び学校職員の語先後礼の日常化を図る。

(3) 芦屋型小中一貫・連携教育の推進

①保・幼と小との連携

【具体策】

保・幼担当者と低学年担当者との連携強化

②小・中の一貫教育の推進

【具体策】

芦屋型学習過程の徹底・一人学び・協働学びの徹底

小中連携強化による英語力の向上

【成果】

- 7月に行われた保・幼小連絡協議会では、保育要録や年度末の引き継ぎと照らし合わせながら、入学後の実態について交流することができた。
- 協働学び（自己の考えを出し合い、観点を定めて話し合わせる）によって、多くの児童が自分の考えが広がったり深まったりした。
- 芦屋型学習過程「一人学び」「協働学び」の実践において、「協働学び」でのペア活動の位置づけやICTの特性を生かした交流活動を行ったことにより、自分の考えを相手に表現したり、タブレット上で書き込みながら説明をしたりして児童の学びを深めることができた。

【課題】

- 「一人学び」で行った活動を「協働学び」でどのように活かし、考えを深めていくのかをさらに検討する必要がある。
- 教師からの一方的な教授型の授業（教師のしゃべりすぎ）が見受けられ、生徒がじっくりと考える「一人学び」「協働学び」の時間の設定が必要である。
- 小中連携による外国語科の指導に係る研修会等を実施する必要がある。

【対策】

- ◎ 「一人学び」「協働学び」を位置づけた学習指導を確実に実施する。
- ◎ 小・中連携強化による英語力の向上を図る。

(4) 特別支援教育の推進

①早期相談・早期支援の取組

【具体策】

ユニバーサルデザイン化の授業公開を通じた教師の専門性の向上
すくすく発達相談、巡回相談の充実
町内組織の活性化（校内委員会・特別支援コーディネーター担当者会）

②よりよい成長を目指す取り組み

【具体策】

教育支援計画や指導計画、サポートシートの活用と充実
芦屋町特別支援連携協議会の充実・深化

【成果】

- 3学期の「すくすく発達相談」で保育所・幼稚園を訪問することにより、入学してくる子ども達の様子を見聞きでき、次年度の学級編成や実態把握に役立った。
- 町就学支援委員会で各校の児童生徒への支援状況などについて共通理解を図ったり、巡回相談で検査結果や児童観察等をもとに児童・保護者・担任への助言を行ったりしていただいた。
- 学期ごとに個別の指導計画を見直し、改善を図ることで個の実態に応じた支援を行うことができた。

【課題】

- ユニバーサルデザインの視点を位置づけた学習・生徒指導の充実を図る。
- 通常学級での個別に支援の必要な児童の支援計画・指導計画について、見直す機会をつくるのが難しかった。年度当初から計画的にその機会を設定する必要がある。

【対策】

- ◎ 芦屋町特別支援教育関係組織の機能化を図る。
- ◎ ユニバーサルデザインの視点を活かした学習指導の充実を図る。

(5) 健やかな体の育成

①体力・運動能力の向上

【具体策】

新体力テストの分析による体力向上推進プランの作成と実践
「鍛練」を目的とした教科指導、学校行事、部活動の実践

体力アップシート等を活用した運動の日常化

②生活習慣の確立と食育の推進

【具体策】

「休養・栄養・運動」を視点とした学習の推進

食に関する指導と弁当の日の充実

残食ゼロの取り組みの推進

【成果】

- 新体力テストの分析をもとに、体力向上推進プランを作成することができた。また、プランの内容について、体育科の授業や朝の「山小体力アップタイム」、業間体育等を、年間を通して実践することができた。コロナ禍ではあったが、新体力テストを全種目実施することができた。
- 年間指導計画の中に、昨年度までに作成した健康教育カリキュラムを位置づけ、体育科の保健の学習や学級活動を中心に、「休養・栄養・運動」を視点とした学習を行うことができた。
- 食育の取組において、5、6年「弁当の日」でめあてを決め、工夫を凝らした弁当づくりにチャレンジしたり、「休養・栄養・運動」を視点とした授業実践を行ったりしたことで、食への関心が高まり給食残食率は常に0%に近い状態になった。

【課題】

- コロナ禍で家庭での運動の紹介や啓発を行ったものの、本年度前半の運動量が例年より格段に落ちたこともあり、全国体力・運動能力調査の結果は、昨年度よりも低くなっている。業間体育も、予定していた活動より少なくなった。コロナ禍でもできる運動を見だし、運動量を増やす授業作りや業間体育の取組を行う必要がある。
- 年間指導計画に位置づけた健康教育のカリキュラムの体育科の学習において、コロナ禍で取り組めない運動や時期があったので、運動内容を工夫して、より「休養・栄養・運動」を視点とした学習を進める必要がある。

【対策】

- ◎ 体力アップシート等を活用した運動の日常化を図る。
- ◎ 「休養・栄養・運動」を視点とした学習の推進を図る。

(6) シビックプライドの醸成

①芦屋町の歴史や伝統文化に触れる

【具体策】

だごびーな、八朔の馬づくり、しめなわ作り体験

芦屋音頭・はねその習得と発表の実践

芦屋釜の里での呈茶体験や鋳物師の思いを聞く工房での活動の推進

②郷土を想う心を醸成し、地域への誇りや愛着を育てる

【具体策】

啓発活動を通じた地域活動や地域の行事への積極的な参加

校歌を通じた学校の歴史や地域の歴史の認識

芦屋の「ひと、もの、こと」を活用したあしや学の充実

【成果】

- 「あしや学」等のシビックプライドの醸成を図る取組において、芦屋町の「ひと・もの・こと」の良さ等を交流してきたことで、80%以上の肯定的な児童満足度や地域愛着度評価が見られた。
- 登校時に交通安全等に関する見守り隊の方々へ、感謝の手紙を進呈する活動、給食の食材が校区の農家で生産されていることを知ることを通して、児童の多くが地域のよさを感じた。
- 臨時休校中を利用して、職員対象に校区内の名所旧跡等を知る研修や見学研修を行うことができ、地域を理解し教育資源の発掘につなげることができた。

【課題】

- 次年度は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、できる限りの地域活動や地域行事への参加を広報・啓発していく必要がある。
- シビックプライドの醸成として、中学校でも例えば「芦屋釜」をテーマにした芦屋の歴史・文化の学習として展開していく必要がある。

【対策】

- ◎ 校区の歴史や文化財を探訪する体験を充実させる。
- ◎ 芦屋釜の里での呈茶体験や鋳物師の思いを聞く活動を充実させる。
- ◎ 校区や地域への愛着を深める活動を充実させる。
- ◎ 校歌を通じた学校の歴史や地域の歴史の認識を充実させる。

2 社会教育の取り組み

(1) 生涯学習の総合的な推進

① 学びの場の提供や情報発信

【具体策】

生涯学習講座「あしや塾」の充実
地域の課題を解決する講座の導入促進
家庭教育事業の実施

② 各社会教育施設における事業推進

【具体策】

世代に応じた、各種公民館事業の充実
各種図書館事業の実施による住民読書活動の推進
各種事業における住民参画の充実

【成果】

- 生涯学習講座「あしや塾」として取りまとめて冊子化を行い、年度初めに全世帯配付し周知を図った。
- 中央公民館講座は、参加人数制限など感染症対策を行いながら 13 講座中 9 講座実施できた(うち課題解決講座として、健康・こども課との連携で 1 講座実施)。しかし、各世代に応じた公民館活動は、土曜学び合いルームは全中止(代替なし)、祖父母学級は大幅に開催回数減・参加者減となった。
- 家庭教育の向上への取り組みとして、青少年の健全育成と併せた親子参加型のチャレンジキャンプを感染症対策のため、宿泊予定を変更し日帰りで実施した。また、公民館活動として親子体験講座(キーホルダー作り)を実施した。
- 図書館事業は新型コロナウイルス感染症のため一部事業を中止・縮小した。しかし、可能な範囲で事業を実施するとともに各学校や保育所・幼稚園等と連携して、住民読書活動の推進を図った。
- 祖父母学級の活動可否・内容を決める際、級長や班長たちによる協議により決定したり、各講座や事業参加者へアンケートを実施し、次回開催内容の検討材料としたりするなど、参加者の意見を取り入れた事業づくりに努めた。

【課題】

- 講座内容及び講座受講者の硬直化
- 祖父母学級の参加者、学び合いルーム参加者(地域協力者含む)の減少・固定化
- 図書館利用者等の伸び悩み、小中学校等へのさらなる支援

【対策】

- ◎ 他自治体の取り組み調査、講座周知方法の見直し
- ◎ 祖父母学級事業の周知及び活動内容の精査(他事業との重複)
- ◎ 学校への支援・連携体制等の強化、図書館事業等の周知方法の検討。

(2) 生涯スポーツの推進

①健康づくりや体力づくりの推進

【具体策】

健康づくりに関する講座の実施

各種スポーツ大会の実施

スポーツ関係団体等への活動支援、連携の充実

②スポーツに親しむ環境づくりの推進

【具体策】

社会体育施設・備品の維持管理

各種社会体育施設の利用促進

【成果】

- 体力・健康づくりへの取り組みについて、新型コロナウイルス感染症の影響で青少年向けの事業は中止となったが、成人が対象の体育館講座について、「ポールウォーキング講座」「スロートレーニング講座」の2講座が実施できた。
- 町民がスポーツに親しむ環境を作るため、体育協会等と連携し各種スポーツ大会を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症のため中止となった。
- 体育協会へ補助金支援を行うとともに、役員との意見交換会を実施し、活動等について情報共有を図った。
- 町内社会体育施設の設備状況や備品の状態を把握し、必要に応じて補修・備品更新を行うなど、安全に利用してもらうための維持管理に努めた。また感染症対策の一環として、体育施設全般にトイレの自動水栓化工事を実施した。
- 新型コロナウイルス感染症のため臨時休館や、人数や利用方法など利用制限を実施したため、積極的に利用促進を促すことはできなかった。しかし利用状況は当初は少なかったものの、各団体感染症対策を取りながら施設利用を行い、平常時の利用率を上回るまでに回復していた。

【課題】

- 運動を始めるきっかけづくりにつながる、各種体育館講座のさらなる検討・実施
- 体育協会、総合型スポーツクラブ及びスポーツ推進委員の連携
- 「生涯学習施設個別施設計画（長寿命化計画）」への取り組み、備品等更新管理

【対策】

- ◎ 健康づくり講座のメニューの充実・計画的な実施
- ◎ 各団体における事業実施時における、相互協力の推進。現状の連携に対する見直しなど協議の実施
- ◎ 施設管理職員による各体育施設の状況把握・報告の徹底。町実施計画及び施設整

備計画への計画的計上。

(3) 歴史・文化の保護と振興

①文化財の保護と活用

【具体策】

文化財の保護・管理、指定の実施
芦屋町歴史民俗資料館特別・企画展の開催
各種歴史講座の実施
文化財に関する情報発信

②芦屋釜の復興と芦屋釜の里の充実

【具体策】

芦屋鋳物の周知活動の実施
鋳物師の独立・育成支援事業の検討・協議
茶の湯文化の振興促進
施設の観光資源としての活用充実

③芸術文化に触れる機会の充実

【具体策】

ギャラリーあしや特別・企画展の開催
ギャラリーあしやワークショップの実施
文化関係団体等への活動支援、連携の充実

【成果】

- 芦屋町にゆかりのある人物を紹介するシリーズとして「吉田家の男達」を2/4～5/17まで開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で資料館が、3/2～6/18まで臨時休館となったため、会期を10/4まで延長した（期間中 1268名の来館）。
- 歴史探訪バスツアーや化石探検などの各種歴史講座の多くが新型コロナウイルス感染症のため中止となったが、夏休みの子ども向け歴史体験講座「大珠づくり」や、疫病と芦屋町との関係について、町内の史跡を巡り紐解く「疫病退散ツアー」などは実施することができた。
- 国の重要文化財に指定されている茶の湯釜9点のうち8点が芦屋釜であるが、発祥の地である芦屋町は所有していなかった。今回、関係機関と調整等を進め、個人が所有する「芦屋霞地真形釜」を購入することが実現した。
- 芦屋釜の里開園25周年記念特別展「茶の湯釜の美～住友コレクションの名品と復興芦屋釜」について、春季は感染症対策により中止となったが、秋季について9/15～12/6開催することができた（期間中3135名の来園）

- 2人目の養成鋳物師の令和2年度末独立に向け、支援するとともに、企画展を開くなど周知に努めた。また、新たに工房業務従事員を1名雇用し、芦屋釜を始めとする芦屋鋳物の復興に努めた。
- 芦屋釜の里主催の各種イベント・講座は、新型コロナウイルス感染症により、大半が中止したが、観光協会等との連携事業により観光資源としての活用を進めた。また、公式インスタグラムを開設して様々な情報発信を行った。
- 芦屋歴史の里及び芦屋釜の里の両学芸員に対する講師派遣依頼を通じて、町内外で町の歴史・文化等の周知に努めることができた。
- ギャラリーあしや特別展について、予定していた「さかいみる展」「芸術家のたまご展」は中止となった。一方、展示に関心があるが、実現できていない芸術家を町内外で公募し作品展示する「あしやんナーレ～みんなの個展～」は開催できた。この個展には新型コロナウイルス感染症により作品発表の機会を失った人の参加もあり、地域住民の活動の場を提供することができた。
- ワークショップを実施し、体験する機会の提供を行った。
- 文化協会など、文化関係団体への補助など活動支援を行った。

【課題】

- 文化財に関する魅力向上・情報発信の充実
- 資料館及び各種文化財の学習活用、新たな町指定文化財の指定手続の実施
- 鋳物師独立支援の促進、芦屋釜の里と町観光団体等との連携の充実
- 重要文化財指定芦屋釜の収蔵環境整備（施設改修の実施、国・県等との協議）
- 市民ギャラリーとしての来館・活用促進

【対策】

- ◎ 文化財に関する情報の整理、HP内容の充実、
- ◎ 文化財調査及び計画的な報告書作成の遂行、小中学校への学習活用提案
- ◎ 独立鋳物師の活動支援の充実、体験講座等の内容充実及び観光関係機関との連携強化
- ◎ 施設改修事業におけるコロナ禍での国・県及び工事担当部局との協議促進。
- ◎ 関係機関と連携したギャラリーあしや事業の運営・広報活動の検討

(4) 人権・同和教育の推進

①人権意識の高揚、啓発の促進

【具体策】

「芦屋町人権教育啓発基本計画」による施策の実施

人権講演会・人権まつり等啓発事業の実施

②男女共同参画の推進

【具体策】

「男女共同参画推進プラン」に基づく施策の実施

【成果】

- 人権教育・啓発基本計画に基づき、講演会や人権まつりを計画したが、新型コロナウイルス感染症により中止となった。しかし、代替啓発として、感染症に係る人権啓発チラシを2回、人権啓発物資の全戸配付を実施した。また啓発カレンダー・冊子の製作を行い、町民の人権意識向上に努めた。
- 男女共同参画推進プランに基づく施策について、調査検証・事業評価を行った結果、感染症による事業中止や一部を除き、ほぼ目標を達成できている。

【課題】

- コロナ禍における啓発活動の充実
- 講演会や人権まつりへの来場者増を図るための企画立案
- 人権教育啓発基本計画に基づく事業検証
- 男女共同参画推進への取り組み、特に災害時における男女共同参画の視点の導入

【対策】

- ◎ 芦屋町人権・同和教育研究協議会での協議、新たな広報啓発の検討
- ◎ オンラインを活用した、啓発活動の検討・実施
- ◎ 人権教育啓発基本計画の事業検証の実施と見直しの検討
- ◎ 男女共同参画職員研修の実施

(5) 青少年健全育成活動の推進

- ① 規範意識や自尊感情を高める各種体験活動の充実

【具体策】

佐野市青少年交流事業の実施

あしやハンズ・オン・キッズ事業の実施

りーどぼらんていあキッズ事業の実施

- ② 登下校の安全対策の推進

【具体策】

通学路の安全対策、登下校時の見守り活動の強化

不審者情報の把握と情報発信の実施

- ③ 地域の青少年健全育成活動の推進

【具体策】

芦屋町青少年健全育成町民会議・校区育成健全会議の活動支援実施

青少年健全育成に関する啓発活動の実施

【成果】

- ハンズ・オン・キッズ事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により、全事業を中止とした。
- 佐野市青少年交流事業について、佐野市訪問の年であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ両市・町協議の結果、中止とした。
- ぼらんていあキッズ事業について、活動の中心である福祉活動や各種イベント支援が新型コロナウイルス感染症により実施が困難となるなど、活動のほとんどを休止せざるを得なかった。
- 学校の臨時休校中を含め、青少年健全育成町民会議や折尾警察署等関係機関と連携し、地域巡回・子どもたちの見守り活動を実施するとともに、地域の安全安心に関する情報交換や情報共有に努めた。
- 不審者情報の把握と情報発信を実施し、地域対応を迅速に行うことができた。特に不審者情報に基づく、情報発信の手法や職員パトロールの強化に努めた。

【課題】

- 感染症の影響で全事業が中止とならないような、ハンズ・オン・キッズプログラムの検討
- 佐野市青少年交流事業実施時における、参加者の継続的な参加者確保（近年定員割れの状況）
- ぼらんていあキッズ事業の活動参加者の広がり
- 地域の見守り活動の強化、町全体の防犯意識の更なる高まり

【対策】

- ◎ 感染症に配慮した新たな活動メニューの検討・実施
- ◎ 佐野市青少年交流事業及びぼらんていあキッズ募集周知方法の工夫
- ◎ 青少年健全育成町民会議・校区青少年健全育成会議の活動周知の充実
- ◎ 青少年健全育成に関する啓発活動の充実

(6) 地域教育力の向上

① ボランティア団体の活動支援

【具体策】

ボランティア活動センターにおける団体・地域支援の充実

ボランティア活動のきっかけ・促進に繋がる各種イベント・講座等の実施

② 学校・家庭・地域の連携体制の充実

【具体策】

地域住民と学校との連携体制の充実

各種社会教育団体の活動支援の実施

【成果】

- ボランティア活動センターにコーディネーターなどスタッフを配置し、団体からの相談に基づく助言や支援を行うなど、ボランティア団体の活動支援に努めた。しかし、ボランティア活動センターが設置されている町民会館の改修工事に伴う移転や新型コロナウイルス感染症による休館・団体活動自粛により、伸び悩んだ。
- ボランティア活動センターでの各種事業やイベント等は大半が中止となったが、参加者が意見交換・ボランティア活動への提案・提言を行う「ワールドカフェ」は実施し、芦屋町におけるボランティア活動の状況や必要性について情報共有を図ることができた。
- 学校のニーズに基づき「学校サポーター事業」を実施し、地域と学校の連携を推進した。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響で、各小学校との協議の結果、3小学校のうち1小学校での活動のみだった。
- 各種社会教育団体への補助金支給を実施するとともに、活動における指導助言・事業実施の際の人的支援を行った。

【課題】

- コロナ禍におけるボランティア活動の継続等の情報提供
- ボランティア活動団体の高齢化・参加者の固定化
- 学校サポーター登録の減少・固定化、コロナ禍を含めた学校からの依頼の縮小
- 社会教育団体のうち、子ども会育成会連合会の加入団体の減への対応

【対策】

- ◎ ボランティア登録団体紹介冊子の早急な完成。紙媒体以外の情報発信の検討
- ◎ ボランティア入門的な取り組みの実施
- ◎ 学校サポーター事業の周知及び活動内容の精査（他事業との重複）
- ◎ 自治区子ども会等関係者との協議、連合会組織の見直しの検討

令和2年度 芦屋町教育大綱推進プラン

100% ~ 80% = 4
79% ~ 60% = 3
59% ~ 40% = 2

芦屋町教育委員会

事業内容大項目	中 項 目	小 項 目	具 体 策 (視 点)	指 標	評 価				
					4	3	2	1	
I 学校教育の取り組み	1 学力向上の取り組み	(1) 基礎・基本となる学力の定着	① 分かりやすい授業づくりや学習形態の工夫でC判定児童の学力向上 ② 一人学び・協働学びを位置づけた学習過程の確実な実施 ③ 系統的・継続的な補充学習の充実	学力調査等で標準化得点100以上 C判定児童 25%以下 一人学び・協働学びを位置づけた授業を毎日1実践以上する 主要教科の単元ごとの定着度 85%以上	○	○			
		(2) ICTの活用	① 教員のICT活用指導力の向上 ② ICTを活用した分かりやすい授業実践と実践のデータベース化 ③ ICTの効果的な活用の授業実践と実践のデータベース化	タブレットを活用した交流授業の実施 一単元で1実践以上 児童・生徒の授業アンケートの評価 目標値80%以上 年間1実践以上の事例をデータ化する。	○	○			
	2 豊かな心の育成	(1) 規範意識の育成	① 規範意識の涵養に重点をおいた道徳教育の推進 ② 保・幼・小・中一貫した心の教育の実践	学校や学級のきまりを守る子どもの割合 目標値85%以上 心に響く道徳教育の実践 目標値70%	○	○			
		(2) 語先・後礼の推進	① 保・幼・小・中の連携あいさつ運動(語先後礼)の深化・拡充 ② 児童会・生徒会活動のあいさつ運動活性化	語先後礼の実施率 目標値85%以上 挨拶強化週間 学期2回の実施	○	○			
	3 芦屋型小中一貫・連携教育の推進	(1) 保・幼と小との連携	① 保・幼担当者と低学年担当者との連携強化	研修会等による情報交換と連携 年間1回以上実施	○	○			
		(2) 小・中の一貫教育の推進	① 芦屋型学習過程の徹底、「一人学び」「協働学び」の徹底 ② 小中連携強化による英語力の向上	芦屋型学習過程の実施評価3以上 一人学び、協働学びの実施評価3以上	○	○			
	4 特別支援教育の推進	(1) 早期相談・早期支援の取り組み	① ユニバーサルデザイン化の授業公開を通じた教師の専門性の向上 ② すくすく発達相談、巡回相談の充実 ③ 町内組織の活性化(校内委員会・特別支援コーディネーター担当者会)	校内委員会の定例化 評価3以上 保・幼、小の連携強化 評価3以上	○	○			
		(2) よりよい成長を目指す取り組み	① 教育支援計画や指導計画、サポートシートの活用と充実 ② 芦屋町特別支援連携協議会の充実・深化	教育支援計画・指導計画を基にした校種間連携 評価3	○	○			
	5 健やかな体の育成	(1) 体力・運動能力の向上	① 新体力テストの分析による体力向上推進プランの作成と実践 ② 「鍛練」を目的とした教科指導、学校行事、部活動の実践 ③ 体力アップシート等を活用した運動の日常化	全国体力・運動能力調査で県平均以上 各学校での行事・体験活動の増 中学校部活動入部者数の増	○	○			
		(2) 生活習慣の確立と食育の推進	① 「休養・栄養・運動」を視点とした学習の推進 ② 食に関する指導と弁当の日の充実 ③ 残食ゼロの取り組みの推進	新しい視点を取り入れた授業実施率 50%以上 弁当の日3日実践 給食の残食率の減少	○	○			
	6 シビックプライドの醸成	(1) 芦屋町の歴史や伝統文化に触れる	① だごびーな、八朔の馬づくり、しめなわ作り体験 ② 芦屋音踊・はねその習得と発表の実践 ③ 芦屋釜の里での呈茶体験や鋳物師の思いを聞く工房での活動の推進	各行事における歴史や伝統文化にふれた満足度評価 目標値80%以上	○	○			
		(2) 郷土を想う心を醸成し、地域への誇りや愛着を育てる	① 啓発活動を通じた地域活動や地域の行事への積極的な参加 ② 校歌を通じた学校の歴史や地域の歴史の認識 ③ 芦屋の「ひと、もの、こと」を活用したあしや学の充実	地域活動や地域行事への参加者の増 前年度比+10ポイント 全校児童・生徒の校歌斉唱の歌声評価 目標値85%以上 あしや学による郷土を思う心の育ち、地域への誇りや愛着度評価 目標値70%以上	○	○			
	II 社会教育の取り組み	1 生涯学習の総合的な推進	(1) 学びの場の提供や情報発信	① 生涯学習講座「あしや塾」の充実 ② 地域の課題を解決する講座の導入促進 ③ 家庭教育事業の実施	「あしや塾」の講座内容の適時見直し、件数の維持 地域課題解決型講座の開催回数 年間3件以上 親子体験型事業の実施 年間2回以上	○	○		
			(2) 各社会教育施設における事業推進	① 世代に応じた、各種公民館事業の充実 ② 各種図書館事業の実施による住民読書活動の推進 ③ 各種事業における住民参画の充実	学び合いルーム及び祖父母学級の延べ参加者数の増 図書館事業参加者数増、保幼小中学校への支援強化、家読の推進 事業企画立案時の住民参画機会の増、活動内容の広報充実	○	○		
		2 生涯スポーツの推進	(1) 健康づくりや体力づくりの推進	① 健康づくりに関する講座の実施 ② 各種スポーツ大会の実施 ③ スポーツ関係団体等への活動支援、連携の充実	健康づくり講座メニューの見直し・種類増 各種スポーツ大会への参加者数 前年度比増 各種補助・減免等の実施、団体との協議の充実	○	○		
			(2) スポーツに親しむ環境づくりの推進	① 社会体育施設・備品の維持管理 ② 各種社会体育施設の利用促進	施設・備品の点検実施、迅速・適正な修繕・更新の実施(長寿命化計画推進含む)、年間利用者数の状況、施設利用住民周知の実施	○	○		
		3 歴史・文化の保護と振興	(1) 文化財の保護と活用	① 文化財の保護・管理、指定の実施 ② 芦屋町歴史民俗資料館特別・企画展の開催 ③ 各種歴史講座の実施 ④ 文化財に関する情報発信	文化財パトロールの実施 月1回以上、町指定文化財の検討 特別・企画展の実施 年間2回、講座等の開催 年間5種類以上 HPへの情報掲載の適時更新・内容充実。出前講座、講師派遣の実施	○	○		
			(2) 芦屋釜の復興と芦屋釜の里の充実	① 芦屋鋳物の周知活動の実施 ② 鋳物師の独立・育成支援事業の検討・協議 ③ 茶の湯文化の振興促進 ④ 施設の観光資源としての活用充実	外部展覧会や新聞・雑誌掲載等による情報発信の実施 鋳物師・鋳物師養成協議、商工会等関係機関連携、事業の実施 芦屋釜の里での茶会の実施 年間5回以上 各種講座・催しの実施 年間5種類以上	○	○		
(3) 芸術文化に触れる機会の充実			① ギャラリーあしや特別・企画展の開催 ② ギャラリーあしやワークショップの実施 ③ 文化関係団体等への活動支援、連携の充実	ギャラリーあしや特別・企画展の実施 年間2回以上 ワークショップメニューの種類等見直し 年間5種類以上の開催 各種補助・減免等の実施、団体との協議の充実	○	○			
4 人権・同和教育の推進		(1) 人権意識の高揚、啓発の促進	① 「芦屋町人権教育啓発基本計画」による施策の実施 ② 人権講演会・人権まつり等啓発事業の実施	基本計画事務事業調査、評価の実施 講演会等参加者数 前年度比増	○	○			
		(2) 男女共同参画の推進	① 「男女共同参画推進プラン」に基づく施策の実施	広報等を利用した啓発活動、研修の実施	○	○			
5 青少年健全育成活動の推進		(1) 規範意識や自尊感情を高める各種体験活動の充実	① 佐野市青少年交流事業の実施 ② あしやハンズ・オン・キッズ事業の実施 ③ りーどぼらんていあキッズ事業の実施	①②事業の年間参加者数 定員到達 ③事業の年間延べ参加者数 前年度比増 学生等ボランティアの参加充実	○	○			
		(2) 登下校の安全対策の推進	① 通学路の安全対策、登下校時の見守り活動の強化 ② 不審者情報の把握と情報発信の実施	登校時見守り実施(町民会議「あいさつ運動」連携)月1回以上、2市4町協働パトロール実施 月1回、不審者発生時等パトロール・情報発信	○	○			
		(3) 地域の青少年健全育成活動の推進	① 芦屋町青少年健全育成町民会議・校区青少年健全育成会議の活動支援実施 ② 青少年健全育成に関する啓発活動の実施	町民会議講演会等活動回数 3回以上 啓発記事広報掲載、活動状況の広報充実	○	○			
6 地域教育力の向上	(1) ボランティア団体の活動支援・育成	① ボランティア活動センターにおける団体・地域支援の充実 ② ボランティア活動のきっかけ・促進に繋がる各種イベント・講座等の実施	ボランティア活動センター利用者数の増、マッチング事業数の増、団体等への指導・助言充実、各種イベント・講座の実施数 年5回以上	○	○				
	(2) 学校・家庭・地域の連携体制の充実	① 地域住民と学校との連携体制の充実 ② 各種社会教育団体の活動支援の実施	学校ボランティアの年間延べ参加者数 目標500人、社会教育団体への補助、団体活動時の事業連携・職員業務支援の実施、研修等実施	○	○				

令和3年6月30日

芦屋町長

波多野 茂丸 様

芦屋町教育委員会 教育長

三桝 賢二 様

福岡教育大学

教授 生田 淳一

「令和2年度芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての
点検及び評価」についての意見書

これは「令和2年度芦屋町教育大綱推進プラン」に関わり実施された芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価についての意見書です。以下、「1. 芦屋町教育大綱推進プラン・教育委員会の活動状況について」、「2. 芦屋町教育施策の進捗状況について」、「3. 総評」の順に意見を述べます。

1. 芦屋町教育大綱推進プラン・教育委員会の活動状況について

芦屋町教育大綱推進プランは、事業内容について「大項目（学校教育の取り組み、社会教育の取り組み）、中項目（それぞれ6項目ずつ）、小項目（それぞれ1～3項目）、具体策（視点）（それぞれ1～4項目）」を設定し、全体の活動が構造化され整えられています。さらにそれらの取り組みに対する具体策（視点）は、芦屋町の教育実態に即したものとなっており充実しています。各小項目に対応する指標・その評価が明示されています。

プランの内容は、町民のニーズに即しているだけでなく、町の持つシーズが生かされるよう配慮されていますので、事業内容のそれぞれが関連付けられることで一層の相乗効果が期待できます。今後、このプランによって実施された活動が芦屋町内で広く展開され、町民一人一人がプランの実現に向けた当事者として主体的に活動に取り組めるよう進展することで町の持つ潜在的な力がよりよく発揮されることが期待できます。

教育委員会は、今回のコロナ禍において、定例会を12回、臨時教育委員会を3回開催し、国・県からの新たな施策についても活発に議論し、適切に教育活動が進めることができるよう取り組みの共通理解と対策の具体化について協議を深めています。

今後は、各小中学校の実態把握等の継続と、教職員や関係者との情報交換を積極的に行いプランが推進されることが期待されます。町民により一層理解され関心を持ってもらえるよう、ホームページの充実などを通じて取り組みを発信していただきたいと考えます。

2. 芦屋町教育施策の進捗状況について

1 学校教育の取り組み

(1) 学力向上の取り組み

芦屋町で創出された一人学び・協働学びを位置付けた学習過程、系統的・継続的な補充学習の充実、ICTを活用した実践のデータベース化などが取り組まれています。

その成果として、福岡県学力調査、標準学力検査等の標準化得点達成状況、小4チャレンジテスト、高校入試の結果などに向上がみられます。また、ICT機器の活用が進み、取り組みの日常化が図られ、学校行事にも有効活用ができるようになっています。リモートでの活動にも大きな成果があったのも特筆すべき点です。

これらのことから、芦屋型の学習過程が定着し、それに加えてICTが教育活動に効果的に取り入れられていることがうかがえます。芦屋町の授業の特徴である「一人学び・協働学び」は、令和3年1月に示された「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）中央教育審議会」でも注目されている個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実そのものであり、この課題にいち早く取り組んだ先駆的な取り組みといえます。この学習過程を位置付けた授業の確実な実施に、ICTの活用を融合させ、芦屋町の独自の学習過程を深化させ、成果に結びつけていただきたいと思います。

(2) 豊かな心の育成

道徳教育の推進、保・幼・小・中一貫した心の教育の実践、あいさつ運動（語先後礼）などが取り組まれています。

その成果として、規範意識に関する職員間での共通理解を図ることができ、多くの児童・生徒が、学校の決まりやルールを守った生活を送っています。あいさつ運動は、学校の伝統となり、児童・生徒の誇りとなっています。

これらのことから、継続的な指導により実践が進み、児童・生徒の規範意識が高まっていることがうかがえます。今後も、保・幼・小・中の連携を柱に継続的な指導を展開することで、一層の実践の日常化が図られると考えます。その際、アセスやQUといった心理アセスメントツールも有効に活用し、学級経営を充実させ、各学級の望ましい人間関係を基盤に規範意識や自尊感情の向上を実現していただきたいと思います。

(3) 芦屋型小中一貫・連携教育の推進

保・幼担当者と低学年担当者との連携強化、芦屋型学習過程（一人学び、協働学び）の徹底などが取り組まれています。

その成果として、協働学びによって多くの児童が自分の考えが広がったり深まったりしています。また、その学びの過程において、ICTの特性を生かした交流活動を行ったことによ

り、自分の考えを相手に表現したり、タブレット上で書き込みながら説明をしたりして児童の学びを深めることができています。

小・中の連携が進み、小・中学校で一貫した教育が行える環境が整いつつあることがうかがえます。今後は、保・幼・小の連携も推進し、各校の情報交換と授業実践の交流をさらに進めて、令和の日本型学校教育を超える、「令和の芦屋型学校教育」を創出いただきたいと思います。

(4) 特別支援教育の推進

ユニバーサルデザイン化の授業公開を通じた教師の専門性の向上やすすく発達相談などの充実、教育支援計画や指導計画、サポートシートの活用と充実などが取り組まれています。

その成果として、各機関との連携により支援状況などの実態について共通理解をがすすみ、次年度の学級編成などを効果的に粉うことができています。また、学期ごとに個別の指導計画を見直し、改善を図ることで個の実態に応じた支援を行うことができています。

これらのことから、専門家や関係機関の連携がとれ、充実した特別支援教育の推進体制が整ってきていることがうかがえます。これまでも進めてきた授業のユニバーサルデザイン化やユニバーサルデザインの視点を活かした学習指導の充実は、すべての児童・生徒にとって有効な授業改善、学習指導改善の方向性であり、学力向上にもつながると考えます。今後も、各関係機関等との連携が図られた支援体制を基盤に、すべての児童生徒理解、適切な支援の在り方について、一丸となって取り組めるように全職員で情報共有を進め、児童生徒一人ひとりにあった効果的支援が実現するよう取り組んでいただきたいと思います。

(5) 健やかな体の育成

新体カテストの分析による体力向上推進プランの作成と実践、体力アップシート等を活用した運動の日常化について取り組まれています。また、「休養・栄養・運動」を視点とした学習の日常化、残食ゼロなどが取り組まれています。

その成果として、体力向上推進プランに基づいて、その内容について年間を通して実践することができています。また、「休養・栄養・運動」を視点とした授業実践を行ったことで、食への関心が高まり給食残食率は常に0%に近い状況にあります。

これらのことから、それぞれの取り組みの成果により、体力・運動能力の向上や、生活習慣の確立、健康について、児童・生徒の意識の高まりがうかがえます。今後も、学習活動との関連付けを行いながら、児童生徒の主体的な活動も尊重しつつ、保護者とも連携し、地域や家庭を巻き込みながら活動を日常化し、よい習慣が定着できるように取り組みを進展させていただきたいと思います。

(6) シビックプライドの醸成

だごびーな、八朔の馬つくり、しめなわ作り体験、芦屋音頭、はねその修得と発表の実

践、芦屋の「ひと、もの、こと」を活用したあしや学の充実などが取り組まれています。

その成果として、満足度や地域愛着度において80%以上の児童・生徒が肯定的な評価をしており、多くの児童・生徒が地域の良さを感じていることがうかがえます。

これらのことから、芦屋町の歴史や地域の人々とのふれあいを通して、児童・生徒に、シビックプライドが醸成されていることがうかがえます。今後は、地域・保護者を巻き込みながら活動を展開していき、児童・生徒が地域行事に参加することなどを通して、地域の方々と児童・生徒の交流場が増え、その中でシビックプライドがさらに醸成されることが期待されます。

2 社会教育の取り組み

(1) 生涯学習の総合的な推進

生涯学習講座「あしや塾」の充実や地域の課題を解決する講座の導入促進、家庭教育事業の実施、住民読書活動の推進、住民参画の充実などが取り組まれています。

その成果として、コロナ禍の中にもかかわらず13講座中9講座を実施することができています。中止にせざるを得ない取り組みもありましたが、可能な限り実施し、生涯学習を推進することができています。

これらのことから、参加者の意見を取り入れながら、各世代に応じた取り組みを継続し、学びの機会を町民の多くに提供できていることがうかがえます。地域行事が活性化すると他事業との重複などから、参加者の奪い合いになる状況も生まれます。課題として指摘されているように、活動内容の精査が必要で、他事業との重複などの解消は不可欠といえます。関係各課や地域の活動主体との間で連携を深め、可能なものは調整していく必要があると考えます。これまでの活動のよさを見つめ直し、今後も、参加者の意見を取り入れながら参加者ファーストで年間を通して町民に魅力のある学びの場を提供いただきたいと思います。

(2) 生涯スポーツの推進

健康づくりに関する講座の実施、社会体育施設・備品の維持管理、各種社会体育施設の利用促進などが取り組まれています。

その成果として、コロナ禍中でありながら、成人が対象の体育館講座について2講座を実施しています。体育施設全般にトイレの自動水栓化工事を実施し感染症対策を進めています。感染症対策を取りながら施設利用を行い、平常時の利用率を上回るまでに回復することができています。

これらのことから、コロナ禍中でありながら、町民が生涯スポーツに取り組む環境の整備がすすんでいることがうかがえます。運動を始めるきっかけづくりにつながる各種講座の充実など、今後の取組では、ソフト面の充実が図られることが期待されます。

(3) 歴史・文化の保護と振興

文化財の保護と活用、芦屋釜の復興と芦屋釜の里の充実、芸術文化に触れる機会の充実について、様々な取り組みを実施し、歴史・文化の保護と振興が進んでいます。

その成果として、夏休みの子ども向け歴史体験講座「大珠づくり」や疫病と芦屋町との関係について町内の史跡を巡り紐解く「疫病退散ツアー」など実施することができています。芦屋釜の里開園25周年記念特別展「茶の湯釜の美～住友コレクションの銘品と復興芦屋釜」について、春季は感染症対策により中止となりましたが、秋季については開催し期間中3135名の来園者をえています。公式インスタグラムを開設して様々な情報発信を行うことができています。

これらのことから、取り組みの成果として、新型コロナウイルス感染症の影響は大きいものの、様々な活動を通して、芦屋の魅力が町民だけでなく、広く伝えることができたことがうかがえます。町民が芸術にふれることや、シビックプライドを醸成するうえでも、歴史・文化の保護と振興は重要な役割を果たしていると考えられます。今後は、芦屋の文化財の魅力について町民が再発見することも重要と考えます。そのうえで、開設した公式インスタグラムやHPを効果的に利用して、情報発信・広報活動の充実をはかり、広く多くの人に芦屋の魅力が伝わるように取り組みを展開していただきたいと考えます。

(4) 人権・同和教育の推進

人権意識の高揚、啓発の促進、男女共同参画の推進について、進展していると考えられます。

その成果として、人権教育・啓発基本計画に基づき、講演会などのイベントや啓発カレンダーなどの制作により、町民の人権意識向上に努めています。男女共同参画推進プランに基づく施策について、評価を行った結果、ほぼ目標を達成しています。

これらのことから、これまでの人権・同和教育の推進のための取組が町内で定着してきたことがうかがえます。今後はオンラインを活用した啓発活動など、さらに、人権・同和教育を推進し、より多くの町民に輪を広げるための広報活動などの進展が期待されます。

(5) 青少年健全育成活動の推進

規範意識や自尊感情を高める各種体験活動の充実、登下校の安全対策の推進、地域の青少年健全育成活動の推進について、青少年の健全育成を実現する環境が整ってきていると考えられます。

その成果として、青少年の健全育成を実現する環境が整い、子どもたちが脅威にさらされることなく、のびのびと成長できる町として、町全体の防犯意識などが高まっていることがうかがえます。青少年から一つでも多くの脅威を減らすことは、子どもたちの希望を増大させることにつながります。残念ながら令和2年度は多くの体験活動が中止となりましたが、体験活動の中で多様な経験を積むことが、青少年の健全育成につながると考えられますので、活動が再開できることを願うばかりです。活動を再開した暁には、活動にOB・OGを巻き込んで、よきロールモデルとの出会いの場とし、地域活動への若者層の参加を増やしてい

けるよう活動を充実させていただきたいと考えます。

(6) 地域教育力の向上

ボランティア団体の活動支援、学校・家庭・地域の連携体制の充実により、地域の人材が活かされる活動が進展してきていると考えられます。

コロナ禍のため令和2年度は残念ながら全体として活動が制限されています。その中でも参加者が意見交換できる「ワールドカフェ」が実施され、情報共有が図られたことは特筆すべきです。

今後は、課題にもあげられている「ボランティア活動団体の高齢化・参加者の固定化」を打破すべく、ボランティア活動に参加する人材の輪を広げていくことが重要です。学校・家庭・地域の連携体制を充実させ、芦屋町の人と人とのつながりがますます広がっていくよう展開させていただきたいと考えます。

3. 総評

コロナ禍の中、芦屋町の教育を支え続けられました関係者のみなさまに敬意を表します。この厳しい状況の中、学校教育、社会教育のどちらも、学びの場を創出しつづけたことは大きな成果といえます。この一年で社会環境は大きく変化しました。オンラインの活動やICT、SNS等の利活用など進んだ点もあると思われます。この新たな環境の中で取り組まれたことが、ポストコロナの芦屋町の教育につながっていくことを期待します。

特に学校教育に目を向けますと、芦屋町では、保・幼・小・中の連携、関係各機関の連携、学校・家庭・地域の連携など、「連携」という柱が、それぞれの活動の改善につながっています。その中で創出された芦屋型の学習過程（一人学び・協働学び）に代表されるような独自のシステムは芦屋町の財産といえます。先にお示ししました通り、この独自のシステムは、「令和の日本型学校教育」そのものです。さらに、芦屋町には、ICT、特別支援、学級経営という強みもあります。個別最適な学び、協働的な学び、ICT、特別支援、学級経営、この5つが融合する芦屋型の教育は、令和の日本型学校教育を超える、「令和の芦屋型学校教育」になる可能性を十分に秘めています。今後、さらに「連携」が深まることで、これらの強みを生かした取り組みが進展することを期待します。